

議案第24号

平成19年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成19年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、406,240千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成19年3月29日 提出

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

平成19年3月29日原案可決

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議長 上杉栄一

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 千円)

款	項	金額
11. 分担金及び負担金		395,737
	1. 負担金	395,737
13. 国庫支出金		10,500
	2. 国庫補助金	10,500
18. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
19. 諸収入		2
	2. 広域連合預金利子	1
	7. 雑収入	1
歳入合計		406,240

(歳出)

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議会費		1,195
	1. 議会費	1,195
2. 総務費		153,467
	1. 総務管理費	153,120
	4. 選挙費	51
	6. 監査委員費	296
3. 民生費		247,578
	1. 社会福祉費	247,578
14. 予備費		4,000
	1. 予備費	4,000
歳出合計		406,240

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
広域連合電算処理システム機器導入業務	平成20年度から平成23年度まで	417,698
広域連合電算処理システムハウジング業務	平成20年度から平成23年度まで	23,680
広域連合連絡車導入業務	平成20年度から平成23年度まで	1,440